

成 25 年度 磐田市青少年問題協議会 会議報告

- 日 時 : 平成 25 年 12 月 10 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
- 場 所 : 磐田市役所西庁舎 3 階 301～303 会議室
- 出席者 : 会長 (市長)、副会長 (教育長)、草地委員、太田委員、杉本委員、三輪委員、村上委員、滝井委員、鈴木眞委員、浦野委員、渡瀬委員、鈴木英委員、平野委員、榎本委員、清泉委員、山内委員、村松委員 (自治防災課長)
(代 理 : 武村委員 (磐田警察署生活安全課海野課長))
事務局 酒井課長、青島課長補佐兼 G 長、沢田指導主事

開 会

委嘱状の交付

会長 (市長) あいさつ

委員の皆様方、改めましておはようございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。青少年の健全育成は大きな命題ですが、御尽力いただきましてありがとうございます。今後とも、よろしく願いいたします。

振り返ってみると、今は昭和でいうと 88 年、戦後でいうと 68 年、私が子どもの頃の昭和 39 年東京オリンピックのころは貧しかったですが、日本という国が豊かになってきたと子ども心に実感しておりました。高度成長で、当時誰しもが上の学校に行けなかった時代を経験し、親御さんたちが「わが子だけには」と思って高学歴教育を受けさせ、そして今、高齢化時代になりました。でも、両親、片親が年をとって身動きが不自由になっていても、会社を辞めてまで家に帰れない等々で、なかなか同居がしづらくなっています。昔の制度が全部よかったなどとは思いませんが、もし、昔のように家族同居で暮らしている家族が多ければ、今のような高齢者対応や介護はどうするかとか、おじいちゃん、おばあちゃんが留守の間にお孫さんを見れば、保育所がこんなに足りなくなっただろうかとか、もろもろが半世紀、この五十年の課題として浮かび上がってきていると思います。その中で、豊かなうえに、豊かが決して悪いわけではないが、若者たちが社会に出て、上司から叱られると会社に来られなくなる方がいるそうです。大手企業の人事担当者に話をする機会が毎年あって、そのようなことを聞き、こんな時代が来てしまったんだなあということを感じています。

ここで数時間話したところで解決策はわからないながらも、何か一つでもいいヒントがあれば、行政としてやる用意はございますので、どうか限られた時間ですけれども、よろしく願いしたいと思います。

議 事

青少年とウェブサイトと正しくかかわるための取り組みについて

(1) 現状について（資料より）

事務局

(2) 意見交換

会長 限られた時間ですが、皆さん方との意見交換が主たるはずですので、ざっくりばらんにいきたいと思います。意見交換に入る前に昨年も会に参加していただいた方は覚えていらっしゃると思いますが、ある校長先生が、自分たちも一生懸命頑張っている、頑張っているんだけど、これは家庭で諫めてもらっているという話がありました。せっかく今日、学校の先生方が来られていますので、簡単にスマホやガラケーの携帯を高校生が持っている今の状況ですとか、思いを、まず、お願いできますでしょうか。

委員 よろしくお願ひします。やはり、今回送られてきました資料のことでお話しさせていただこうかと思ひます。磐周地区に11の公立高校がございませうけれども、共通する話題というのはやはり、今回のテーマである情報機器のモラルの問題が一番大きいのかなあと思ひます。最近でも誹謗中傷といひませうか、要するに何気ないお互いのやり取りが問題になるということで、不登校、退学とかいひ話も聞いてございませうし、本校においても、モラルがない投稿、投稿自体よりモラルの問題が一番大きいのかなあと考えてございませう。学校でも教科情報、科目情報ということで、授業の中で位置づけてございませう。情報モラルの授業はどこの学校でもやってございませう。やってございませうけれど、なかなか成果が出ないといひところころが現状です。私の学校では、NTTの担当者に依頼して携帯安全教室を毎年やってございませうし、全校集会が月1回、学年集会もたびたびございませうが、そういうときに必ず注意喚起をございませう。他にも、うちの学校に20くらいPTAの支部があるのので、地区会では話題を提供したり、保護者と意見交換をしたり、あるいはいろいろな新聞記事に出ている情報を、朝の打合せで先生方に管理職の方から提供したり、基本的なところは、やるべきことはやってございませうといひ状況です。しかし、現実問題、生徒たちの方は、ほとんどスマホをもってございませうし、無料アプリのラインなどで自由にやってございませう。学校ではモラル、ルールの点だけで生徒たちに呼びかけて規制を張ってございませうといひ形しか、現状できません。ご家庭の方にも御協力はいただいませうが、問題があれば保護者を呼んで学校で意見交換するなかで、きちっと家庭でのルール作りを明確にしてほしといひとか、そういうお願ひは現状してございませう。なかなか、一步踏み込めない部分もございませうして、磐周地区の高校においでは、特に新聞記事に掲げられていませう問題がそのまま現実に起っていませうのかなあと思ひます。

会長 次の方、お願いします。

委員 本校の生徒たちの携帯の所持率ですけれど、2年くらい前は、1年生は2割くらいしか持っていなかったです。ところが年々携帯の所持率は上がっていきまして、もう1年生でも5割くらい持っていて、2、3年生は7割から8割も持っていると思います。それはガラケーかスマホかはわかりませんが、小学校の段階から、子どもたちに携帯を持たせる割合が増えているなど感じます。日々、中学校も生徒が問題行動を起こすわけですが、もうそのほとんどがラインとか携帯でのやり取りが絡んでいます。今日、生活安全課の方がお見えになっていますが、中学生が警察をからかって遊んでいる。なかなか現実、事態は深刻です。

昨日、資料の4ページに掲載していただきましたが、e-lunchの方をお願いして、保護者向けの講演会を開きました。参加された方は140名くらいはいると思います。本当に真剣な、保護者の方が集まるとざわざわと私語が目立つことが多いのですが、しいんとした中で終始、傾聴していただきました。e-lunchの方が最後のしめくりに「これからの子供たちは大学を出て、就職活動でもインターネットで申し込んだり、探ししたりしていくことがあるから、主体的にネットを活用できる力を育てていかななくてはならない。」ということを示していました。おっしゃる通りだと思います。でも、私が期待したのは、中学校ではスマホなしでも卒業できるよ、その辺のことも言ってほしかったなとも思います。講演を聞いて、私も考え方を改めて、ラインとかスマホとかのやり取りが普通になってくる時代だからこそ、正しくモラルを育てていかななくてはならないなとも思いました。私はやはり、中学校という段階ではスマホがなくても十分にやっていけるし、こんなことに時間をとられなくてもと思います。メールのやり取りで、一度アドレスを公開すると1500通くらいメールがポンポン入ってきて、もうメールを見きれないという状況が起こるといことも話の中にありました。こういうことに時間をとられないで、ということも思ったのですが、私自身もe-lunchの方の話聞いて、これからの子ども達の指導も考え方を改めていかななくてはならないと感じました。PTA主催でこの講演会を行ってもらったわけですが、まず、保護者の方にもその気になっていただかないと問題は解決していかないのでは、毎年継続してやっていきたいなと思っております。

会長 小学生ですので、ネットのこと以外でも結構です。次の方、お願いします。

委員 よろしく申し上げます。小学生はそこまではないですし、所持率を調べるということはやっていないです。生徒指導関係でいろいろ調査をする中で、携帯とかインターネットに関してのトラブルということで、磐田市内の中学

校から出てくるのはラインに関する問題です。ほとんど6年生、低学年は少ないです。例えば、許可なく写真をラインに載せてしまったとか、悪口を言ったとか、逆に友だちに言わせたとかいう問題があります。ゲーム機で通信をやっている場合があつて、小学校では多いです。それがいじめにつながるようなものになってしまわないように、発覚した時点ですぐ保護者指導、学年ごとで指導しています。5年生、4年生など下の学年での指導は、必要なのかなと感じています。1・2・3年生は、なかなか伝わらないが、4年生・5年生には校内でも学級指導をしていきます。

会長 先生方、大変御苦労されているんですけども、子どものこと、一番は家庭にあると思いますけれども、そういう意味で何かPTAをやられていて感じることはありますか。

委員 現状としては、先ほど先生がおっしゃったことと同じ中学生なので、現状は同じだと思いますけれども、大きく分けて、やはり他校や、違う地域などでネットによるライン等でやり取りしているような子の一部は、もうはっきり言って管理下に置けない。というか家庭ぐるみでも研修会などにもほとんど参加しない保護者であり、子どもに対してもそこまで熱心に見ていないというところで、子どもは勝手にどんどんどんどん私どもの範疇にないようなことを広げていって、正直なところ不登校になっていく。そういう人たちには、こちらからの指導もなかなか行き届かない。PTAの中でも、相談会なども小さな範囲でやったりはするんですが、そこにすら出てきてくれないような保護者であつたりします。生徒に至っては、やはり参加してはくれません。管理下に全く置けない子ども達。その下部組織は、今度は学校内でそのネットを使ってやり取りするという子と、全くそういうところに手を出さないうで、学校生活もまじめに過ごす子とに大きく3つに分かれているんじゃないかな、というのが感じるところです。

やはり、先ほどから御指摘を受けているように、いろんな研修会です。それを聞いてくれる、もしくは相談に来るような保護者はまだまだ全然子ども達とともに改善の余地があるご家庭だと思うので、続けていくことはとてもいいことであると思いますが、もうそこから離れてしまって、聞く耳をもつてくれなくなってしまった子どもをどういうふうに少しでも元の状態に持ち上げられるかということをしてできればな、と思います。

会長 警察の方でも御苦労されているわけですけども、犯罪が起こって取り締まるようになるわけですが、今の話を聞いて、もうちょっとわかりやすく教えていただけますか。

委員 先ほどもお話がありましたが、何人かが集まって犯罪をするというのには、

必ずそのツールとして、携帯・スマホが必要になっています。子ども間の情報のスピード化は非常に速くて、それがいいほうに働けばいいのですが、逆に悪い方に働けば大きな犯罪につながる可能性があります。何人かが非行をするときには必ずそうなります。

出会い系サイトの話がありましたけれども、犯罪に使われる場合だけじゃなくて、これが特に女子生徒が被害に合う可能性があります。出会い系サイトを使って、あるいは口コミの掲示板を使って見ず知らずの男と接触をする。そうすると何が起こるかという、児童買春なり性犯罪が非常に懸念されるわけです。

今、資料の12ページにもご紹介いただいています。4年前からこういった犯罪が全国に多いということから、サイバー補導をやるじゃないか、という取り組みを、私が警察本部時代に一から携わってきました。サイバーパトロールをしながら見つけた場合は、警察官がその女の子と会って、やめなよ、という取り組みで、全国に広がっています。警察は事件面で取り組みをやっています。私は磐田へ来て思うのは、そういう事件面というハード面よりも、ソフト面が大事なのかなと実感しています。その一つが、この資料にもたくさん書かれています「保護者対策」。これはキーワードじゃないかなと思います。そういう施策をやるにあたって警察だけじゃなくて行政、そして関係機関、ボランティア団体、それらが一つになって、何かできないのか。具体的に何ということはありませんが、今後の一つの課題だと思います。

会長 これからは、ネットの関連だけに絞ってのお話にしようとは思っておりませんので、皆さんが考えてくれた意見交換をしたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、これは各家庭で添える部分以外のところでもあるので、学校現場だけでとか、警察だけではなく、何としても市をあげて取り組みたいことを意見交換の中から抽出をして、具体的なものを考えていきたいと話をさせていただきました。こうしたらどうだ、という提案も含めて、お願いしたいと思います。大勢の皆さんいらっしゃいますので要点を、どなたかが意見提案をしていただいたら、また感想や指示など、そういう懇談ができればと思います。

委員 先ほど、管理下に置けない、手におえない子どもがいっぱいいるという話がありました。その前に一般の人たちに、ラインの怖さやスマホの怖さを知らない人が結構いるんです。ですからその教育をしっかりする必要があります。最近のトラブルでは、出会い系の他に、非出会い系ということがあります。でもそれは、ラインにまつわること、ゲームで高額なお金をとられてしまう、そういうことがありまして、出会い系よりも非出会い系のトラブルが増えているという事をまず意識したい。それともう一つ、保護者対策としまして、フィルタリングという制度があります。これは県の条例でもあ

るんですよ、「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」の努力義務で23年に制定されていると思うんです。これは県だけだと思います。市長も児童憲章のことをおっしゃっていますが、その中に含めていただきまして、フィルタリングを徹底してやるということを進めていただきたいと思います。

もう一つ、保護者への教育なんですけれども、家庭でのルールづくりとか、記事でもお話でも出ていますけれども、ルール作りを具体的にどうしたらよいかつめまして、指針を出した方がよいかと思います。例えば、ルール作りとして「家庭では8時以降は携帯に触ってはいけない」とか、市全体でやれば、友だちが来たときに、「私の家庭ルールでは8時以降は携帯はいじれないからできません。」とやっておけば、友だち間の断りの理由にもなるんですね。今、携帯を使うとき必ず返事を出さなきゃいけない、終われないので、時間を社会で設定してやることも一つの方法ではないかと思っております。

委員 県の社会教育委員会の中でも、こういう話が出ています。本日の資料を見せていただいた時に、新聞記事の中にやはり乳児からの母親そのものがネットに依存しているとありました。携帯やスマホを子どものおもちゃ代わりに使っているようなところが、以前から教育の世界では問題になっていたんですね。ですから、学校の場合だけではなくて、幼児期からの母親まで含んだ市全体の指導から手掛けていって、発達段階に応じたルールづくりとか、指導のモデル的な計画とかをやっていった方がよいのではないかと、ということが一点。

もう一点は、県から家庭内のコミュニケーションを含めての使い方のルールが出ていますけれども、これを大いに活用して磐田市版を作ってみてはどうかということですね。それが小学生だけではなくて、全学年につながっていくような形にしていったほうが、親子のコミュニケーションの一番のもとにもなるのではないかと考えています。一般的にコミュニケーション能力がなかなか低下していることがあるので、こういうことも通して、家庭内のコミュニケーション、あるいは地域とのコミュニケーションを増やしていってほしいし、自己コントロール力もこのなかで育てていってほしいなと思います。

会長 ほかに…、どうぞ。

委員 先日、静岡に出掛けることがございました。電車で行ったんですけれども、3分の1がスマホをやっているんですね。なんか他の惑星にきたような感じで、視線をどこに持っていったらいいのかわかりませんでした。今回いい勉強をさせてもらっていますが、新しいピースが入ったような感じですね。対処する方法を今、話し合いされていますけれども、母親の愛情を、全身の愛情を本当に受けていない子は、自己表現もできないし、いろんな犯罪を犯して

いるというような本を読みました。今回の資料を見ていますと、成育歴の中にも問題ある子がいろいろ問題を起こしているということを考えた時に、やはり根本的なこと、いろいろなことを含めてですが、もう一度子育てについても考えていかななくてはいけないと思いました。いわゆる育休とか、環境整備が行政の仕事だと思うのですけれども。

もう一つ言わせていただくと、子どものころはうそをついたらえんま様とか、手を合わせて「いただきます」という背景の中に、生産者を含め、動植物を含め、創造主を意識しての姿がそこにあったと思うんですよね。今、実力試験どうのこうので教育界はいろいろもめておりますけれども、私は目に見えないそういう心の問題ですか、道徳の中にやはり神を意識する、宗教じゃないんです、宗教心なんですね。神を意識する、人間を超えたものを意識する、そういう教育が僕は抜けていると思うんですね。私たちは「生きている」というより、「生かされている」といいますでしょうか、私がここにいることも、私の意思ではなく、周りで行けということで「行かされている」ということで来ておまして。やはり、そんな感覚が必要なのかなと思います。

会長 今おっしゃったことは、大なり小なりみんな感じているんでしょうね。それぞれが戦後ですね、何か年々自由にものが言えなくなったような、本音が言えなくなったようなことがあるので…。例えば、今のことを先生方が言えるかということ、それは言えないんでしょうね。先生方も、一部の声の大きい人に振り回されているような世の中が調整されているかのような感を、私は感じる時があるんです。みんなが賛成、みんなが反対なんてことはありえないんですけれども、今おっしゃったようなことは、ある意味、ある一定の年代以上の人たちは思うんでしょうね。他にいかがですか。

委員 お話を聞いていて、皆さんも市長さんも、立場、持ち場で本当にいろいろ一生懸命やってくれているのですけれども、なかなか難しい問題が山積みされています。最近、いろいろな皆さんのおかげで、磐田市はいいような感じなんですけれども、去年あたりから、すごくざわついています。やはり非行を犯す、逮捕される子どももいますけれども、非行を犯す子ども達の背景には、やはり家があっても帰るところがないよ、親もいていないよ、というような感じの子が大半を占めています。その子どもたちを取り締まるだけでなく、その居場所を県のボランティア協会、連絡協議会もつくろうとしています。非行少年を捕まえたり追っかけたりするよりも、その子たちがどうしたら再犯をさせないようにできるかということで動いているわけですね。本当に学校は一生懸命やっている、だけど先ほども言われましたように、何か連絡を取ったりしても、子ども達はそれに参加しない。それどころか、そういう子どもたちの親は、ほぼ出席はしないし、助けてよということ私たちにも言ってこない。最近は親が動かないものですから、私たちボランティアと

しては動けない状況が垣間見えると思うんです。居場所がないのが非常に困るんですよね。私たちも何かやる時にそういった子呼んで、なんとか仲間に入れて、事業をやっていく段階に来ているんですけれどね。学校になかなか入れないというのは、小学校の時代から中学校へ来ますと勉強の方も難しくなってくるし、いたたまれないと思うんですね、2時間も3時間も一日勉強なんて。だけど、少なからず、そういう活動の中に入れて、ちょっと興味をもったことであれば、頑張っても1時間でも3時間でも、大人と一緒にやれる状況の子がいます。そういうところをたくさんやりながら、本当の意味のいい青少年健全育成、保護司活動になればと思っています。皆さんと手を取り合って、一緒に輪を大きくしたいなあ。そのなかで行政さんも、教育委員会さんと併せて、学校の雰囲気とか実態をわかっていると思うので、その子たちの居場所づくりに何かお手伝いを願いたい。また、場所を提供してもらいたい。今日はそのことを言いたいと思っていました。

会長 昔は若干の怖さ、大人が怖いとか、こういうことをやったら怖いとかあったと思うのですが、今の子は自分が被害に合ったらどうしようとか、人生ダメになってしまうというような危機感はないんでしょうかね。

委員 ないですね。ないというよりも、友だちづきあいの中で入って行って、大人になってやってしまう。それを人のせいにする仕返しがあるということで、怖くて言えないというのが現状だと思いますけどね。

会長 最近の傾向というのは、何か違う面がありますか。

委員 私は薬物使用者の指導と支援をしています。この携帯関係は薬物と同じで依存症の分野です。依存症、これは病院へ入るなり、何とかしないと治らない。自分でやめようと思ってもやめられないという分野に入ってくるんだよということをお医者さんに話されて、なるほどなあと思いました。磐田市内の園長さんの話を聞く機会がありまして、「授乳しているときね、お母さん、これやってるのよ（スマホの操作）。子どもはそれを見て育てているから、絶対やるわけよ。」と。だから、委員が言われたように、幼児教育と幼児の親子教育が一番大事ということをお園長さんが言われましたので、なるほどなあと思いました。そして、やはり各学校、学校協議会とか、学校で親子の携帯とかスマートフォンの使い方等を同じように小さいときから学んでいかないと、やはりそれは無理じゃないかという意見も出ますけれども、一つのカリキュラムに入れていかなければいけない時代ではないのかなあと思います。（将来）パソコンと携帯ができなければ、おそらく会社で外れた方向でいかなければならないと思いますので、これは教育の一つとしてやっていかなければいけないものじゃないかなと私は思います。誘惑というか、みんな青少

年のころは興味がありました。やはりそれは、自分の自己管理というのが一番ですけれども、自己管理をするには「学ぶ」です。「学ぶ」の語源は「真似ぶ」ですから、真似る人がなければいけないので、それは教育だと思います。家庭教育も必要だけれども、やはり学校教育で携帯とか、必要な場ではカリキュラムでやっていくのは、私はいいのではないかと思います。

会長 次の方、どうですか。

委員 今日は、皆さんのお話や資料を読ませていただいて、改めて有害情報について認識させていただきました。皆さんの方からお話を聞くと、家庭でのルールづくりとか、これが非常に大切ということで、子ども会の方としても小学生の方が中心なので、保護者の方も若い方が多いので、家庭でのことを考えなくてはならないなあと感じています。早速帰りまして、今月の会合では今日の話題をさせていただきたいと思います。

先月、中央図書館をお借りして壁新聞の展示会を実施させていただきました。たくさんの方に来場していただいた中で、アンケートをいただいたわけなんですけれども、その中の一人の方からこういうような意見をいただいております。十数年前を思い出して懐かしかったというようなこと、子ども会の活動を通して社会の中に溶け込み、地域愛をもって成長し、地域に貢献できる大人にしなければならない、というふうなお話です。ですから子ども会ももう少しそこらへん、健全育成、こういうような方を一人でも多く経験していただいて、地域に貢献できるような方になっていただくような活動をしなればいけないなあと感じました。

委員 人権擁護委員では、現在、11月20日過ぎから小中学校にSOSミニレターというものが法務省から配布されておりまして、子ども達からお手紙を出していただきまして、それに今返事を書いているところです。そこで気になるのが、自己表現、自己主張です。「わたしが」とか「おれが」「ぼくが」とかいう自己表現ができない、してはいけない、という部分が多いように思われます。自己肯定感の欠如に発展してくるといいますか。何しろ親からの評価がしっかり得られるか、ということだと思います。いやなことをいつまでもされたときに、言い返すことができないんですね。いやなものはいや、困ることは困ると言えない。そういったところから、一対多数、一対グループということが出来ます。昔なら兄弟げんかとか、友だち同士でおかしなことになれば取っ組み合いのけんかとかがあったように思うんですね。でも、そういうことができない。言い合いをすることができないんですね。口での大きな意味でのコミュニケーションがとれないものですから、何が起きているか見えづらい。もし自分たちで「なんなんだよ」「嫌なんだから」と言ってくれるなら、両方から「どうしたんだ、おまえたちは。」と先生とかち

よつとした人が入っていけると思うんですね。両方から意見を聞いてそれはこうじゃない、これはこうじゃないとけんか両成敗になるのは別としても、なんとなく双方が納得できて、尾を引かないというようなことに結び付くことになると思うんですね。

ただ、今のところ、携帯サイトとか言った部分では、相談は聞いていないものですから、今は安心していますが、今のうちに勉強しておかなければいけないなと思っております。何しろ困ったときに、親とか、先生とか、保護者とかが「おかしいな」と思った時に、（子どもは）信号を必ず出していると思うんです。そんなときに「どうしたの」と言える環境づくりになればいいなと思います。

会長 昔はね、子ども同士のことは周りもほったらかしていましたね、子どもの世界は。「なんで外で遊ばないのか。」と聞きましたらね、「外へ行ったって遊ぶ子いないんだよ。」と言われましてね。習い事をいっぱいやっていますね。ですから、体験すべき時期に、体験しないまま、ずっと幼・小・中・高・大になってきたんですね。

委員 先ほどゲーム機の話がありました。私も孫が4人いまして、1年生と6年生までゲーム機を持ってやっているんです。スーパーとか大型の量販店に行くと、持っているだけで情報が流れてきてしまうんですって。だから親の方が心配しまして、持っていけないように言っているんですけれども、そこまで浸透しない、ということなんですね。

昨年度も中学生に、体育館で「インターネットの向こう側」という人権教室をしましてね、みんな講習会とか研修会とか受けたので、子ども達もそれはいけないだとわかっている、わかっているつもりです。実際その「つもり」という部分が、親はずいぶんあると思うんですね。「インターネットの向こう側」というビデオを20分くらいかけまして観ていただいたんですけれども、インターネットで何気なくやったこと、何かおかしいという話で、視覚に訴えるという授業をやっています。中学校の校長先生もいらっしゃいますので、それを見ていただいて参考になれば、本当の怖さ、視覚に訴えるという怖さは効果があるのかなと思いを強くしています。

委員 皆さんのお話を聞かせていただきまして、大変根が深いといえますか、一朝一夕では解決しない問題だと感じました。先ほど、幼児に授乳しながら母親が携帯をしている、スマホをいじっているというお話がありました。まさしくうちの娘がそうでして。この前も「電子レンジと一緒にだよ。1メートル以内に置いたらだめだよ。」という話をしたんですけれどもね。26の娘は飯を食っていると1分おきくらいに鳴っていますね。ある程度年がきているものですから、子ども達とは違って、その辺はコントロールしてやっているんで

すけれども、すごいです。私もいろいろ言うんですけれども、友人との関係があつたりするものですから、まあある程度時間がたてば、向こうも成人していますからそんな無茶なことはないのですけれどもね。あれが子どもだったりすると、中学生、小学生だったりすると、先ほどおっしゃったようにいじめになったりする、仲間外れになったりする。非常に怖い。疎外感です。それを規制するには、乳幼児の母親の教育から始まって、市全体で中学生・高校生まで含めて本当に大きな取り組みをして、どうして危険なのかということをおっしゃっていらっしゃいましたけれども、中学生になってもう始めてしまった子たちにやってもなかなか難しいので、例えば小学校6年生が持つのだったら4年生、3年生に徹底的に教育するとかですね。タイミングをずっととらえながらいろいろな形で行えたらよいと思います。これは市全体で条例という話もありましたけれども、そこまでできれば本当にいいと思います。考えていかななくてはいけない問題だなあと強く認識した次第です。

委員 自分の時代と何が違うのかなあ、ということと比較しながら聞いていました。まあ今はラインの話が主に出てきているんですけれども、僕の時代には中学のころにはポケベルがあつて、自分ばかりいろいろやっているわけですよ、出会い系だとか。高校生の頃にもう携帯を持っているわけですからそういうサイトにアクセスしてましたし、普通に使っていて、もうそれが悪いだとか、モラルがどうだとか考えないで、楽しいから使っていたというのが実際にあるわけです。ということを見ると子ども達もそんなに悪い意識をもたずに使っているのではないかと思います。この「スマホ17の約束」とかを見てもですね、そんなに響いてこないんですよ、絶対にやってはいけないことがよくわからない、しっかり読んだとしても。どうしたら子ども達にこれをやったら怖いのかなとか、犯罪につながるのかなということをお教えていくことに関しては、本当に根が深いなということはお聞いていましたが。

自分の経験になってしまうんですが、悪いことをしなかったときというのは、仲間が止めてくれたときとか、仲間がかっこ悪いと言っていたときは、だいたいやめているんですね。例を挙げるとですね、一時期暴走族が、珍装族と名前を言い替えられたときがありました。どうして言い換えられたのかよくわかりませんが。暴走族ならかっこいいけど、珍装族じゃかっこ悪いなあと思って、そういうのをやめたりですとかね。あとは自殺の話は、これは国語の先生が中学の時に教えてくれて、僕らの代は絶対に自殺をしないと心に決めました。「今こうして生かされている本当の世界は、実はあの世にあつて、今はあの世から派遣されてこっちに来ているだけだから、今苦しくて自殺してあの世に行くともっと厳しいことが待っているから自殺しちゃだめよ」と言われたので、自殺なんて考えなかったんですね。そういう、とにかく仲間だとか、先生だとか、教え方で考え方というのは変わっていくと思

うので、一つは「お前、それやったらかっこ悪いよ」というような仕掛けを社会側が作る。珍装族の話ではないですけども、仕掛けはできると思うので。ただ、ラインは一昨年くらいには全然なかったツールであって、もう時代がどんどんどんどん変わって来年になったらまた新しい道具が出てきて、また新しく対処療法的にやっていかなければいけないのであれば、社会として何が大事なのか、何をやってはいけないのかを肝に置いて、子ども達に教えるしかないのかなと思いましたがね。あとは若い世代の話でも、僕ですら高校生くらいの世代と年が離れてしまっていて、今の子ども達がどういうツールを使ってどういう使い方をしているか正直言ってわからないんですね。だから二十歳くらいの子とかにアドバイスをもらってみるだとか、実際にツールをそこそこ使いこなしていた世代、今何が問題なのか、本当に使ってきた世代で大人になったちょっと二十歳過ぎくらいの子にアドバイスをもらおうといいんじゃないかな、と思いました。

委員 前回テーマをいただいて、それ以降ですね、家族でも議論しました。「お父さん、言ってももうぜんぜんわかんないよね。」という言い方をされました。先だって教育委員会がありまして、教育委員会の皆さんと、こういうテーマをいただいてきたんですよ、というお話をしました。その中に女性のPTA出身の方が、この方非常にいろんな事情をつかんでおりますので、適切なアドバイスをいただきながら、インターネットを全部調べました。昔はですね、僕らの小さいころは、家に鍵をかければかわいい孫や娘、息子を守れたわけですけども、今鍵をかけてもインターネットはぼんぼん入ってくるし、メールは入ってくるから、守れませんね。そういうことからすると、私達も学校協議だけの限界というのは感じています。子ども達の教育に関しまして、まず、保護者が責任者であるという基本になりますけれども、そこは一つ、われわれ教育委員会の部分に入っています。文科省でいう、一人一人に生きる力をつける、ここも言っています。皆さんのお話を聞いていく中で、またインターネットで見ていく中で、一つの規制を中心とした環境整備にかかわる条例と、もう一つは青少年健全育成に関わる条例と、条例がいっぱい都道府県にありました。ほとんどが青少年健全育成という条例、静岡県はその数少ない中の「青少年のための良好な環境整備に関する条例」ということです。これは、主に規制です。でも規制だけではどうにもならないところへきて、危険なことばかりとして遠ざけるのではなくて、メリット・デメリットをきちっと教えて力を付ける、付けさせるというところへそろそろきているのではないかな。いわゆる清濁合わせて飲める、たくましく生き抜ける力、こういうところへ来ているのではないかな、と感じています。そういうことから、具体的に市からはどうするということになるわけですけども、社会運動のような形で子ども達の保護者とか、子ども達が自ら考えて、自分たちでこうしていこうというような力、これも一つ大事にしたいなと思います。

それともう一つ、今日、この場であまり意見が出なかったように思うのですが、自治会、地域の力と家庭教育力が少し落ちているという現状からみると、地域の力と、もう一つは青年会議所とか、商工会とかを抱き込んでみたらどうでしょうか。青少年の健全育成を阻害するもの、これはインターネットに限りませんがすべてに関して、そういう育成に協力するようなお店、こういう推奨会のようなものが実を言うと調べた中にありました。協賛店はそれぞれの店に合った遵守事項が書かれたシールを自分のお店の前に貼って、地域の人が目で見えるようになっていきます。コンビニエンスストア、書店のビデオレンタル販売店、複合カフェ、携帯電話とパソコンの取扱店など、それぞれの遵守事項を独自に作って、それを店主にお願いしています。子ども達を地域として、地域も家庭もいろんな団体が子ども達を囲んでいる。いろいろ調べて、そういうようなものが見えてきました。

行政、警察、PTA、自治会連合会、青年会議所、商工会といったものが一体となって情報を共有化して、時間をかけて協議をして互いの利を生かしていく。その基本になるのは、子ども達が自分で自分を律していくことです。そして、商工会や各団体に呼び掛けて、安心安全なお店で買いましよう運動をしたい。自治会連合会に呼び掛けて地域応援、これをコミュニティペアレントというそうですが、そういった活動を通してあいさつで声を掛ける。疎外感が一番人間を非行にもってくる。だから自分は何かに囲まれている、からんでいる。人が人間になって、人間という大枠の中で自分がいるということを実感していく。こういう力がだんだん大きな力になっていくのではないかなと私は考えます。

会長

実はあと1年4か月で合併して10年になります。節目だからかっこいいことをやろうとは全く思っていません。市長となつたかだか4年半です。知れば知るほど、本当に今やれることをやろうと思っと思っています。汗をかいたただける人が一生懸命汗をかいていても、少しでも蠅の斧に終わってでもという思いが、日増しに強くなります。一昨日、高校生に約90人集まってもらって審議や提案をしてもらったのもその一つ。中学校に行つて、保護者と子ども達に話をさせてもらったのもその一つです。

議会でも宣言していますが、子ども憲章をぜひ作りたいと思っっています。そして、今日お越しの委員さんにも、そういうことであれば何ヶ条の中にこういうことを入れたらどうだ、ということ市の方からアンケート調査のようにしてお願いしようと思っっています。集めた中から、市民に選んでいただいて、投票していただいて、何ヶ条がいいのか、決めようと思っっています。それを決めたら、支所も含めて大きな垂れ幕を作つてですね、今月これを市民運動として、市として、地域として取り組んでいくんだと。それをやつても今日の会議の内容であるインターネット上での個々の問題を解消したり、問題のある子ども、親御さんにまで波及したりしないかもしれません。でもだか

らといって、何もしないわけにはいきません。関係者がいろいろもがいていらっしゃるのは、それぞれが点としてやっていらっしゃるんだけれども、なかなか効果が表れない。それを線にして、面にしてとコツコツやっていかないと、という危機感が私は非常に強いんです。

例えば以前、こんなことを訴えました。外国人の方が、県下では浜松について2番目に多いのですが、ごみの出し方ですとか自治体からいろいろな問題が出されました。そこで、市に住民登録に来た方に30分くらい時間をとっていただいて、通訳を入れて「ごみの出し方はこうなんです」とやってきたら、少しずつ是正されてきました。今、乳幼児の話が出てきましたけれども、3ヶ月、1歳6ヶ月では職員が健診をやっています。お母さんは健診ですから栄養のことだとかしか意識がないかもしれません。でも、そのときに健康増進課の職員が携帯やネットのことを伝えていけば、その中のほんの一人にでも伝わるのでは、という思いをもちました。

それからですね、地方責任とはどういうことか、自立するというのはどういうことか。昨日も中学校で言わせてもらったんですが、何のために高校・大学にお母さん行かせるんですか、何のために君ら勉強をしているんですか、いい高校・大学に行ったからって幸せな人生が送れると思ったら大きな間違いですよ。だけれども、成績は悪いより良い方がいいし、経歴や学歴は悪いより良い方がいいけれども、でも、もう一度、親子で考えてみてくださいませんか、という話をしました。われわれができることというのは、自分たちのいろいろ経験をした苦労も含めて、その生きざまを若者たちに教えていく、子ども達に教えていくことだと思っています。ですから、皆さんの投票によって選ばれた一ヶ条、一ヶ条だったら、みんなで頑張りましょう、守りましょうという運動はできるのかなというイメージはございます。

今、教育委員会を通してですね、学校の先生方にも加わっていただいて、『磐田の教育』の冊子に中に入れるもの、市民憲章、子育て何ヶ条の中に入れるものなんかを考えていただいています。それだけでは一部の人間だけが作ったことになりますので、しっぺい君を投票によって選定したように、市民によって選んでいただくという思いがございます。議会でも何度も話をさせていただいていますので、どうか市の方から調査が行きましたら、いくつでも結構ですので、投票をお願いします。今のことでご質問があればお受けいたします。くれぐれも、重ねて申し上げますけれども、これによって今の問題が解決するとは思いません。

皆さんが頑張ることによって救われている人達は間違いなくいるはずです。これを少しすそ野を広げてみんなで意識しながら頑張ることが、先生方が現場で助かったり、地域が少しでもよくなったりすることに結び付くと信じてそんな子ども憲章や何ヶ条を作りたいと思います。先ほど申し上げましたように、これはもう市長になった特典だと思ってやらせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。あと少し時間がありますので、その件に

関して何か質問があったらお願いをいたします。

委員 今の憲章づくりもろもろですが、やはりいろんな立場のいろんな方にお知恵と経験がおありだと思いますので、多くの方々の、年代のみんなで作ったという気持ちになっていくようにいたしたいと思います。

会長 ぜひ、各論でお願いできないでしょうか。総論でなんとなくいいことだというのは、もうみんな分かっているんですね。子ども憲章は基本的な理念です。あと、その何ヶ条というのは市役所へ垂れ幕を垂らします。駅にもお願いしようと思っているくらいです。下校途中に2万人の方が乗り降りしていますので、駅を利用するときには、その横断幕が目につくようにします。そんな思いもしていますので、お願いします。

委員 フィルタリングの話ですけれども、先ほど店に「私のところはちゃんとフィルタリングをやります」と貼ってですね、ここの協議会で決めてお願いしに行く、こういう実行あるものになったらいいかなと話を聞いていて思いました。商工会の人も、この会に一人入っていただいてそういうことも一緒に考えてもらえたらと思いました。あと国の方へは、(ケータイ・スマホ等の使用料) 学生はタダ、そんなことを許しちゃいかんなと思います。憲章の方も合わせて考えています。

委員 歩きスマホで事故が多いということで、もしそういうふうにはスマホを使うと(電源が)切れる、という新しいものができたという新聞記事を読みました。大人は常に社会全体を見ていかなければいけないなど、今思っています。

会長 この会をですね、実行能力を伴った会に少し衣替えをしていきたいんです。基本的な理念をみんなで考えていただく部署と、その基本的な理念を踏まえて、具体的にこうしていこうじゃないか磐田市は、みたいなことをやれるような会にですね。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(以上にて議事終了)

閉会